

鉄骨工事 Q&A	工場溶接	代替エンドタブ	制定	2011年7月1日
			改訂	2019年4月1日

Q. AW検定資格を適用条件として溶接技能者を選定する場合、AW試験で使用された代替エンドタブ(メーカー、型式)で、溶接を行うことが条件となるのか？

A.

AW検定協会の資格証の裏面に、「当協会の試験規定に従って実技試験を行い、合格者に対し資格証を発行している。この資格者が行った溶接部の品質を保証するものではない」ことが記載されています。これは、実工事の溶接部の品質については工事監・管理者の責であることを確認しているものです。また、一般に、資格試験はその資格範囲の代表的な条件での試験により、一定レベル以上の溶接技能者を資格者として選定していると考えられます。従って代替エンドタブの種類をはじめ、施工条件については工事監・管理者が品質を確保できる範囲内であることを判断することになります。AW検定資格者の技量でも品質が確保できないと判断される特殊な条件の場合には、別途、施工試験等を実施して確認することになります。



溶接前(代替エンドタブ取付け)



溶接後

代替エンドタブ(工場溶接)のAW検定試験状況

資格証に関する事項

- 1.本資格証の発行元はAW検定協議会である。
- 2.本資格証は、AW検定協議会が定めた規定等に基づく実技試験の結果、合格した者に対して発行している。
- 3.本資格証は常に携帯すること。
- 4.本資格証は他人に貸与したり譲渡してはならない。
- 5.本資格証に示された以外の資格を認証されたかのような不正使用を行わないこと。
- 6.不正行為、重大な過失、不正使用があった場合は、有効期間内でも資格を取り消すことができ、この場合、速やかに資格証をAW検定協議会に返却すること。
- 7.本資格証を紛失又は破損した場合、ただちに届け出ること。再発行は本人の実費負担とする。
- 8.本資格証は、認証された溶接技能者が提供するサービスの結果まで保証するものではない。
- 9.有効年月日を過ぎた資格証は無効とする。

AW検定協議会

〒136-0072 東京都江東区大島2-38-15

TEL 03-5609-2528

AW検定資格証の裏面(説明のため、下線を追記した)

注)AW検定協議会は、2019年4月1日より(一社)AW検定協会となり、所在地も変更となります

出典:AW検定・Q&A集「工場溶接・工事現場溶接試験に関するQ&A」より抜粋